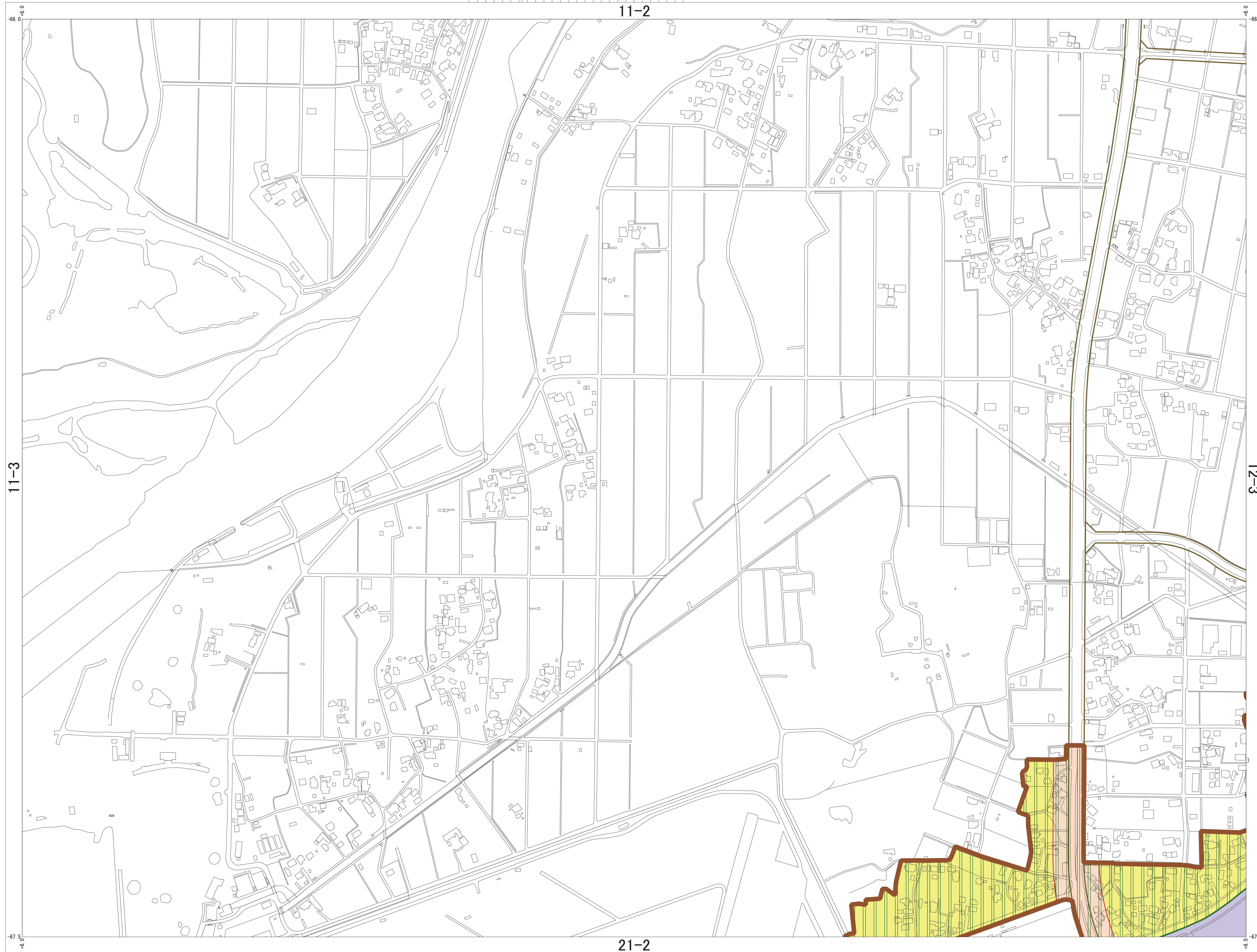


計画図

1 : 2,500
09ME11-4

市街化区域及び市街化調整区域	
第一種低層住居専用地域	
第一種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
準住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	
工業地域	
工業専用地域	
特別工業地区	
第一種高度地区	
第二種高度地区	
高度利用地区	
防火地域	
準防火地域	
駐車場整備地区	
都市計画道路	
下水処理場	処
ポンプ場	◎
貯留施設	田
ごみ焼却場	ゴ
河川	
市場	市
火葬場	火
土地区画整理事業区域(事業)	
土地区画整理事業区域(事業外)	
市街地再開発事業区域	
地区計画区域	
白地地域	



11-1	11-2	12-1
11-3	11-4	12-3
21-2	22-1	

行政区画
千葉県
木更津市

朝日航洋株式会社製

平成 年測量
1 撮影 平成29年12月
現 況 平成30年 9月
測 図 平成30年11月
作 図 平成31年 9月

1 : 2,500

【この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
(助産番号) 平30測公第344号】

木更津市

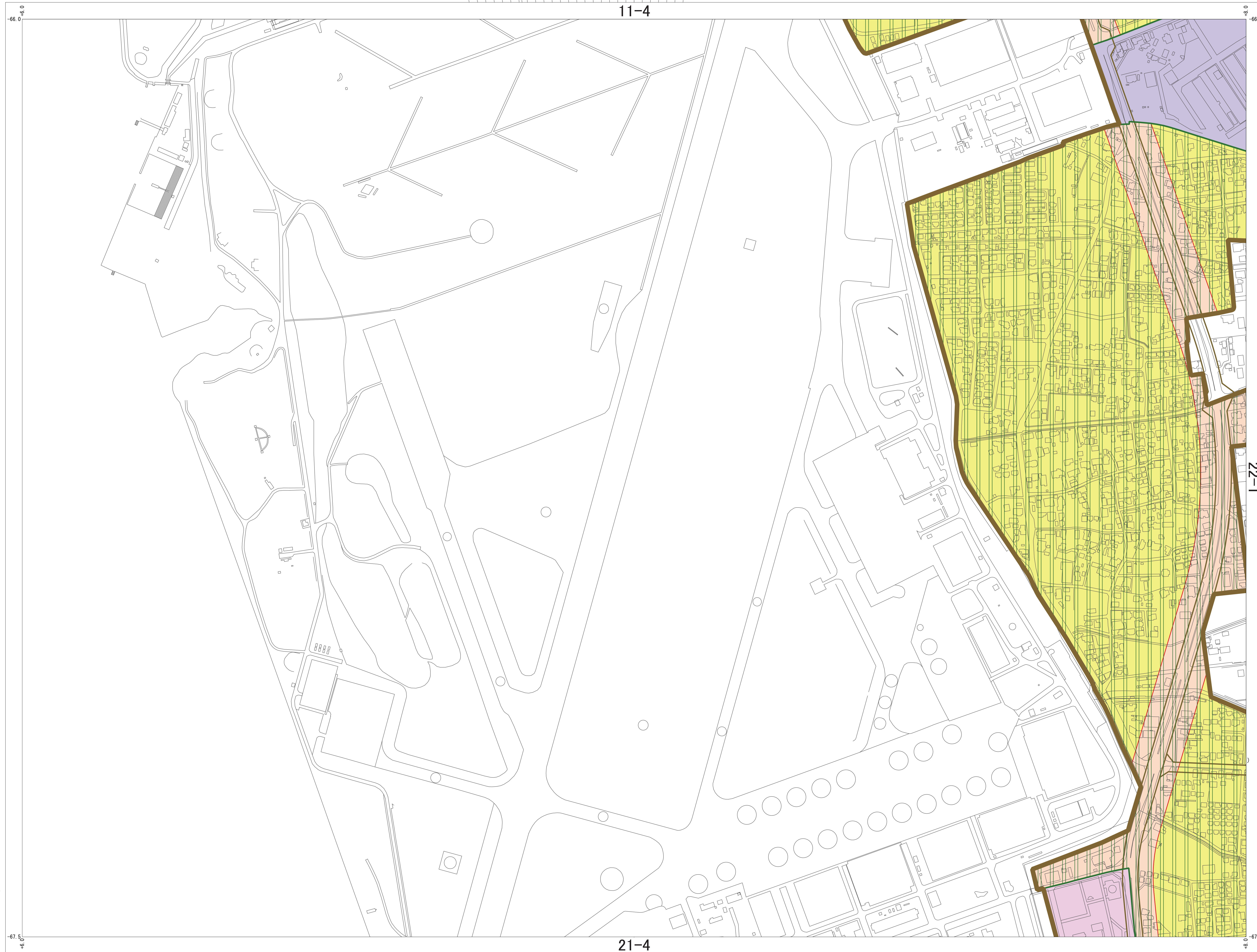
路線系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による行政区画
投影は横メルカトル図法
図形に示してある境界線はキロメートル単位
方向は、0.5メートル間隔
図形に示してある境界線は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
方位は平面直角座標で座標原点からの距離方
向の経緯の上方向を示す。
方位北、真北及び磁北の相互関係を示す角度は、
当該図面が図面の中央における距離方向との
交点を中心とする。

木更津市 09ME11-4

計画図

1 : 2,500
09ME21-2

市街化区域及び市街化調整区域	
第一種低層住居専用地域	
第一種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
準住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	
工業地域	
工業専用地域	
特別工業地区	
第一種高度地区	
第二種高度地区	
高度利用地区	
防火地域	
準防火地域	
駐車場整備地区	
都市計画道路	
下水処理場	処
ポンプ場	◎
貯留施設	田
ごみ焼却場	ゴ
河川	
市場	市
火葬場	火
土地区画整理事業区域(事業)	
土地区画整理事業区域(事業外)	
市街地再開発事業区域	
地区計画区域	
白地地域	



11-3	11-4	12-3
21-2	22-1	
21-4	22-3	

行政区画
千葉県
木更津市

朝日航洋株式会社調製

平成 年測量
1 撮影 平成29年12月
現 調 平成30年 9月
測 図 平成30年11月
作 図 平成31年 9月

1 : 2,500

【この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
(調査番号) 平30測公第344号】

木更津市

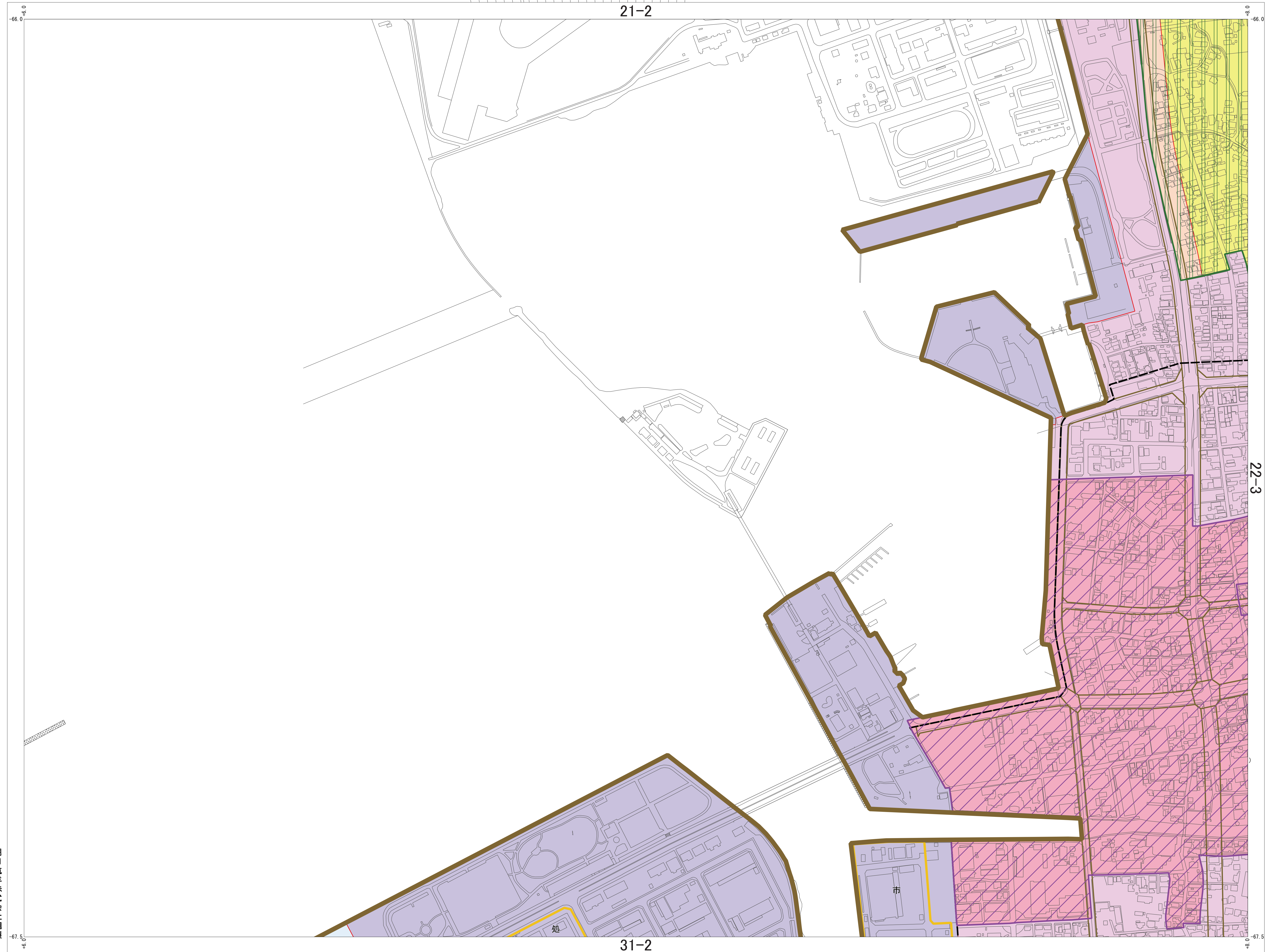
路線系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による国定路線
投影は横メルカトル図法
図形に示してある標高はキロメートル単位
方位は0°、90°メートル関係
図形に示してある標高は10秒間隔
高木の基準は実測の平均高
等標高の間隔は2メートル
方位北は平面直角座標で標高標点からの距離方
向の経線の上方向を言う。
方位北、真北及び磁北の相互関係を示す角度は、
当該内閣府・国土院の中央における距離方位線との
交点を中心とする。

木更津市 09ME21-2

1 : 2,500
09ME21-4

計画図

市街化区域及び市街化調整区域	
第一種低層住居専用地域	
第一種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
準住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	
工業地域	
工業専用地域	
特別工業地区	
第一種高度地区	
第二種高度地区	
高度利用地区	
防火地域	
準防火地域	
駐車場整備地区	
都市計画道路	
下水処理場	処
ポンプ場	◎
貯留施設	田
ごみ焼却場	ゴ
河川	
市場	市
火葬場	火
土地区画整理事業区域(事業)	
土地区画整理事業区域(事業外)	
市街地再開発事業区域	
地区計画区域	
白地地域	



21-2	22-1
21-4	22-3
31-1	31-2
31-1	31-2

行政区画

千葉県
木更津市

朝日航洋株式会社調製

平成 年測量
1 撮影 平成29年12月
現 況 平成30年 9月
測 図 平成30年11月
作 図 平成31年 9月

1 : 2,500

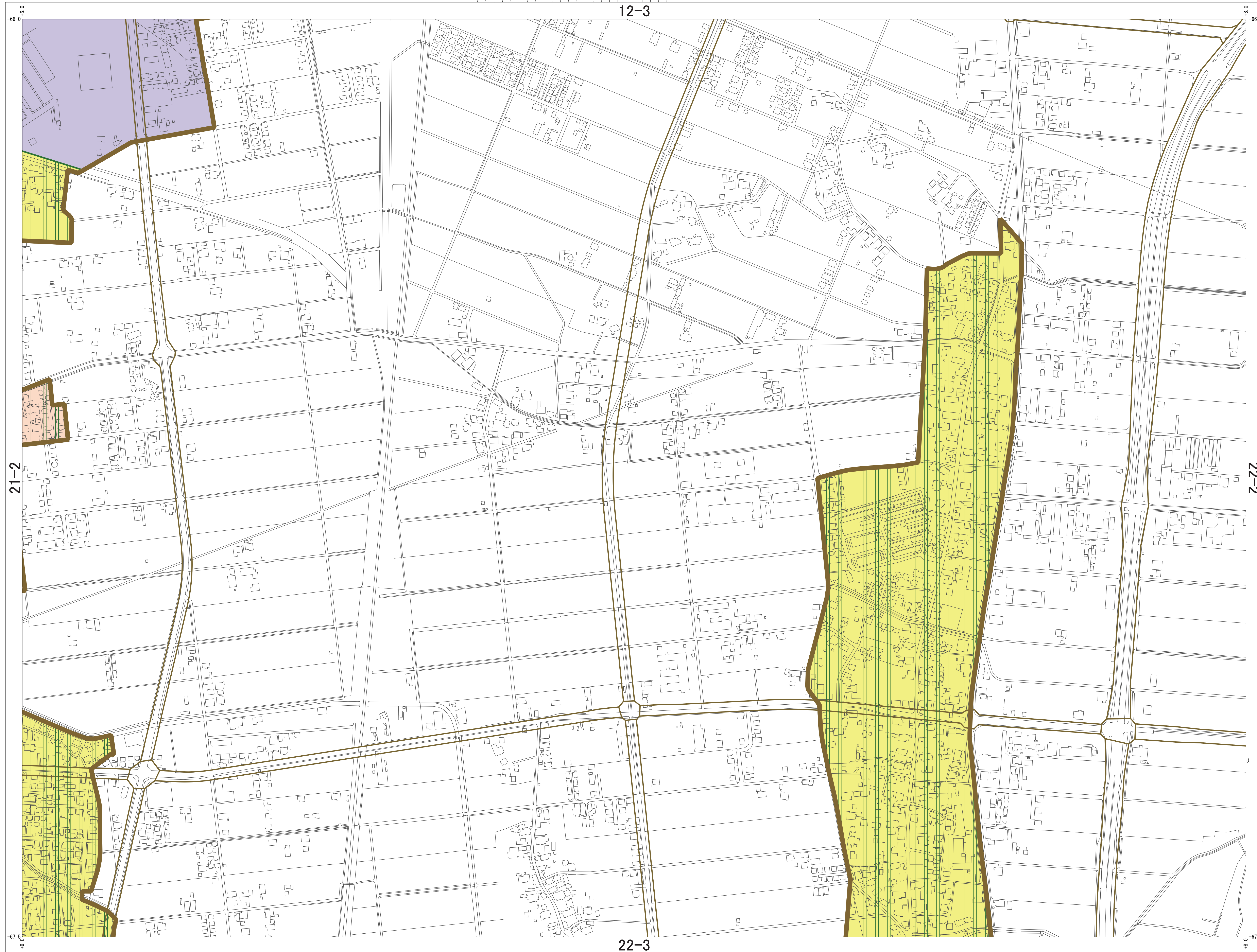
木更津市
【この測量成果は、国土情報院長の助言を受けて得たものである
(助産番号) 平30測公第344号】

路線系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による実況路線系
投影は横メルカトル図法
図形に示してある路線幅はキロメートル単位
方向は0°、90°メートル間隔
図形に示してある路線幅は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等価線の間隔は2メートル
方位北は平面直角座標で座標原点からの距離方
向線の傾斜の上方向を言う。
方位北、真北及び磁北の相互関係を示す角度は、
当該内閣府の認可の中央における距離方向線との
交点を中心とする。

計画図

1 : 2,500
09ME22-1

市街化区域及び市街化調整区域	
第一種低層住居専用地域	
第一種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
準住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	
工業地域	
工業専用地域	
特別工業地区	
第一種高度地区	
第二種高度地区	
高度利用地区	
防火地域	
準防火地域	
駐車場整備地区	
都市計画道路	
下水処理場	処
ポンプ場	◎
貯留施設	回
ごみ焼却場	ゴ
河川	
市場	市
火葬場	火
土地区画整理事業区域(事業)	
土地区画整理事業区域(事業外)	
市街地再開発事業区域	
地区計画区域	
白地地域	



11-4	12-3	12-4
21-2	22-1	22-2
21-4	22-3	22-4

行政区画
千葉県
木更津市

朝日航洋株式会社調製

平成 年 月 日
1. 撮影 平成29年12月
2. 現況 平成30年 9月
3. 測量 平成30年11月
4. 作成 平成31年 9月

1 : 2,500

「この測量成果は、国土院院長の助産を受けて得たものである
(測量業特) 平30測公第344号」

木更津市

路線系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による実況図面
投影は横メルカトル図法
図形に示してある距離はキロメートル単位
方向は、0.5メートル間隔
図形に示してある距離は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
方位は平面直角座標で座標点からの距離方
向の線の上方向を示す。
方位北、真北及び磁北の相互関係を示す角度は、
当該図面が図形の中央における距離方向との
交点を中心とする。

木更津市 09ME22-1